5月の各種相談

困りごと・悩みごとの相談に応じています。

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	14日㈭　13:30～15:30 ※申込開始日：5/7㈭ 6/11㈭　13:30～15:30 ※申込開始日：6/4㈭ （受付 8:30 ～、各定員 12 人、先着順）
▶司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	28日㈭　9:00～11:00 ※申込開始日：5/21㈭ （受付 8:30 ～、定員 12 人、先着順）
▶国等の行政相談	生活安全課 厚狭地区複合施設	☎ 083-932-1100 （山口行政監視行政相談センター）	20日㈬　10:00～12:00
▶人権相談	市民活動推進課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 （市民活動推進課）	12日㈫　9:30～12:00 13日㈬　9:30～12:00 ※前日16:00までに事前予約が必要です。
▶健康相談	厚狭地区複合施設	☎ 71-1814	12日㈫　10:00～11:30　電話相談は随時
▶ひきこもり相談	NPO 法人ふらっとコミュニティひだまり 健康増進課（担当課）	☎ 21-1552 ☎ 71-1814	電話相談は随時　10:00～16:00 ※月～金曜日の9:00 ～17:00 で予約受付 ✉ f-hidamari@juno.ocn.ne.jp
▶妊娠・出産・子育てについての相談	こども家庭センター	☎ 82-2526 （母子保健に関すること） ☎ 82-2527 （家庭児童相談に関すること）	月～土曜日（祝日･年末年始を除く）8:30～17:15 ※土曜日に相談を希望される場合は事前予約が必要です。 ※月～金曜日の夜間･土･日曜日、祝日は中央児童相談所（☎083-922-7511）
▶教育相談	労働会館 1 階 保健センター 2 階	☎ 84-5416 （小野田ふれあい相談室） ☎ 71-1681 （山陽ふれあい相談室）	月曜日　14:00～16:00（祝日を除く） ※事前に電話でご相談ください。
▶交通事故相談	山陽小野田警察署	☎ 84-0110	月～金曜日　9:00～15:00（祝日を除く） ※電話予約が必要です。
▶市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月～金曜日　8:30～17:15（祝日を除く）
▶パートナー（配偶者等）からの暴力・女性の困りごと相談	市民活動推進課	☎ 82-1137	月～金曜日　8:30～17:15（祝日を除く）
▶消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月～金曜日　8:30～17:15（祝日を除く）
▶福祉相談	福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 ☎ 72-1813	月～金曜日　8:30～17:15（祝日を除く）
▶ヤングテレホンさんようおのだ	社会教育課（担当課）	☎ 84-2000	月～金曜日　8:30 ～ 17:00 （土・日曜日、祝日は留守番電話で対応） ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp
▶高齢者の困りごと相談	高齢福祉課	☎ 82-1149 （地域包括支援センター）	月～金曜日　8:30～17:15（祝日を除く）

サポート寄附など

寄附者の気持ちがまちづくりに生かされます

サポート寄附（ふるさと納税）
（3 月末現在）

平成 20 年度からの累計
60,306 件　1,107,511,200 円

令和 7 年度累計
12,579 件　178,481,100 円

マイナンバーカード（3 月末現在）
人口に対する保有率
84.0%（+0.2）

〈参考〉総務省ホームページ（　）は前月との比較

資源ごみの売却収入	
【3 月分】	4,492,057 円
【令和 7 年度累計】	56,602,786 円

指定ごみ袋手数料収入	
【3 月分】	1,216,500 円
【令和 7 年度累計】	14,907,938 円

人のうごき（3 月末）		対前月比
人口	57,617 人	(-306)
男	27,580 人	(-155)
女	30,037 人	(-151)
世帯	28,945 世帯	(-34)

山陽小野田市民憲章

みんなのちかい
私たちは、先人のこころを受け止め、
住みよいまちをめざして、
ここにちかいをたてます。

一、このまちの未来のために
自ら考えます。
一、このまちの未来のために
汗を流します。
そして、このまちを愛します。

（平成 19 年 3 月 21 日告示）